

# I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	固定資産税関係事務
②事務の概要	地方税法等の規定に則り、土地、家屋及び償却資産の所有者に対する固定資産税の賦課に関する事務を行っている。 特定個人情報ファイルは以下の事務で使用する。 ①固定資産(土地・家屋・償却資産)の評価及び価格の決定 ②固定資産税の賦課 ③納税通知書の作成及び通知 ④固定資産税に関する証明書等の発行 ⑤固定資産課税台帳(土地、家屋、償却資産、賦課)の照会
③システムの名称	固定資産税システム、収納管理システム、滞納管理システム、宛名システム
2. 特定個人情報ファイル名	
資産情報ファイル、課税台帳情報ファイル、収納情報ファイル、滞納情報ファイル、宛名情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条及び別表第1第16項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[ 実施する ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt; 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定</span>
②法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2(1, 2, 3, 4, 6, 8, 9, 11, 16, 18, 23, 26, 27, 28, 29, 31, 34, 35, 37, 39, 40, 42, 48, 54, 57, 58, 59, 61, 62, 63, 64, 65, 66, 67, 70, 71, 74, 80, 84, 87, 91, 92, 94, 97, 101, 102, 103, 106, 107, 108, 113, 114, 115, 116, 117, 120)
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	住民税務課
②所属長	課長 亀石和徳
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	宇検村 情報公開・個人情報保護担当 〒894-3392 鹿児島県大島郡宇検村湯湾915 問合せ先電話番号 0997-67-2211
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	宇検村 情報公開・個人情報保護担当 〒894-3392 鹿児島県大島郡宇検村湯湾915 問合せ先電話番号 0997-67-2211

## II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[ 1,000人以上1万人未満 ]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成27年1月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[ 500人未満 ]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年1月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

## III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる